

# 第1編

## 構 成

# 1. 計画策定の趣旨

本市教育委員会のめざす教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として、平成23年4月に「福島市教育振興基本計画（平成23年度～平成27年度）」を策定し、計画推進のため、「生涯学習の充実」「学校教育の充実」「市民文化の振興」「スポーツ・レクリエーションの振興」、また東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害からの復興をめざし「希望ある復興」を加えて、各分野において様々な施策・事業に取り組んで参りました。

また、毎年度、教育委員会努力目標を定め、施策・事業の内容と成果について有識者で組織する評価検証委員会による点検・評価を行い、その結果を市民に公表するなど、さらなる教育の向上に努めてきました。

一方、国では、平成25年6月14日に第2期教育振興基本計画が閣議決定され、我が国の危機的な状況を回避するための社会の方向性として「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、計画のポイントとして「社会を生き抜く力の養成」、「少子化・高齢化、グローバル化など危機的な状況を踏まえ、将来の社会のあるべき姿の実現」を示しています。

また、平成27年4月からは、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携強化などを図ることを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、首長による総合教育会議の設置や、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが義務付けられました。

本市においても、平成27年4月に総合教育会議を設置し、市長と教育委員会が本市教育の現状を踏まえ、本市教育のあり方について認識を共有しながら、未来を担う子どもたちの心身ともに健全な育成に資する教育の具現化のため、より一層民意を反映した教育行政を推進しています。

このような状況を踏まえ、本市教育の一層の充実・振興を図るため、子どもから大人まですべての市民を対象とし、中長期的な視点に立ち、教育分野における本市のめざすべき姿と方向性を明らかにするため、今後5年間の新たな指針として「教育振興基本計画（平成28年度～平成32年度）」（以下「本計画」という。）を策定いたしました。

## 2. 基本計画（平成23～27年度）におけるこれまでの主な取り組みと成果

本市では、福島市教育振興基本計画（平成23～27年度）を効果的かつ着実に推進するため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を次年度に生かしてきました。

今回は、平成23年度から平成27年度までの計画期間全体を通じて検証を行い、分野ごとに主な取り組みとその成果について整理を行いました。

### （1）生涯学習

主な取り組み	集い・学び・交流を通じた活力あるコミュニティづくりのため、市のホームページを活用した学習情報の提供とライフステージ等に応じた各種学級・講座及び読書活動推進等の各種事業に取り組んできました。
成果	子どもから高齢者まで多様化する各世代のニーズに応じた学習機会を提供することにより、市民の趣味や教養を高め生きがいづくりを推進するとともに、学習成果を活かしたボランティア活動等の実践は、地域の絆づくりに繋がっております。

### （2）確かな学力

主な取り組み	基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、これらを活用して進んで学習に取り組む児童生徒の育成のため、幼・保・小・中学校接続推進事業や学力グレード・アップ事業等の各種事業に取り組んできました。
成果	学校と家庭、小学校と中学校が連携して子どもたちの9年間の学びを支える体制が強化されたことや標準学力検査の結果分析及び指導事例集などの活用により「わかる・できる授業」の推進などが挙げられます。

### （3）豊かな心

主な取り組み	郷土への理解、誇りと自信、将来への「夢」と「志」をもった児童生徒の育成を目指し、3年間を通じた系統的なキャリア教育である「中学生ドリームアップ事業」やいじめや不登校などの早期発見・早期対応に向けた「心のケア推進事業」等の各種事業に取り組んできました。
成果	児童生徒一人ひとりに将来に向けての「夢」や「志」をはぐくみ、郷土への誇りと自信を持たせるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談体制の確立により、児童生徒、教職員、保護者に対する教育相談の充実が図られてきております。

### （4）すこやかな体

主な取り組み	本市の子どもの体力・運動能力は全国平均と比べ全体的に劣っていることから、新体力テスト実施事業、ふくしまの子ども体力アップ推進事業等の各種事業に取り組んできました。また、学校給食センター整備事業に基づき調理業務の民間委託等に取り組んできました。
成果	児童・生徒が「身体を動かすことが楽しい」と感じられるような取り組みと専門家の派遣、教職員の指導力の向上に取り組みました。また、東部学校給食センターの調理業務の民間委託を行い、平成27年4月より給食の提供を開始しました。

## (5) 教育環境

主な取り組み	学校司書の配置やICTの推進など教育環境の整備を進めるとともに、安全で安心できる学校づくりのため、校舎等耐震補強事業や教室エアコン整備事業、放射線教育等の各種事業に取り組んできました。
成果	学校司書の配置や図書の整備による学校図書館機能の充実、放射線教育指導資料の作成、また、学校施設の耐震化や教室のエアコン整備を進め、通学路の安全点検を実施するなど、安全安心な教育環境の整備を推進しました。

## (6) 芸術文化

主な取り組み	多くの市民が芸術文化活動に参加し、ゆとりと潤いのある豊かな生活を送ることを目指し、芸術文化の鑑賞および発表機会の充実を図るとともに、文化団体および人材を育成するため、各種事業に取り組んできました。
成果	音楽堂においての様々なコンサート等、古閑裕而記念音楽祭の開催、小学生を対象とした演劇鑑賞教室開催等により、市民が広く芸術文化を鑑賞する機会や、次世代を担う子どもたちの感性や創造性の醸成に努めたところです。

## (7) 文化財

主な取り組み	受け継がれてきた文化財の理解を深め、市民一人ひとりの財産として後世に伝えるため、地域の文化財や歴史資料の調査や、文化財の保護・保存を図るとともにまちづくりや観光振興に活用ため、文化財関係団体や各種市民団体との協働により各種事業に取り組んできました。
成果	旧広瀬座やじょーもぴあ宮畑において実行委員会等との協働による活用事業の実施により新たなふるさとの歴史・文化の魅力の発信を進めるとともにふれあい講座やじょーもぴあ宮畑活用事業などの開催により市民がふるさとの良さを見つめ直す機会を幅広く提供しました。

## (8) スポーツ・レクリエーション

主な取り組み	子どもから高齢者まで、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、市民体育祭や指導者講習会事業を開催し、生涯スポーツの推進、競技力の向上及びスポーツ施設の整備充実と効率的活用の促進等に取り組んできました。
成果	年齢や性別を問わず気軽に参加できる市民体育祭の開催や体育施設の改修や整備に取り組み、生涯スポーツの推進を図ったほか、各種競技団体と連携し講習会の開催や指導者の派遣などを実施し、指導者育成を行い、競技力の向上に努めました。

### 3. 計画の策定

#### (1) 計画の基本的性格

①目指すべき教育の姿を明らかにして、その実現に向け各施策・事業に取り組むための福島市教育委員会における最高位の計画とします。

また、本計画をもって、福島市総合計画後期基本計画の教育分野の計画としています。

#### ②教育基本法の規定による教育振興基本計画

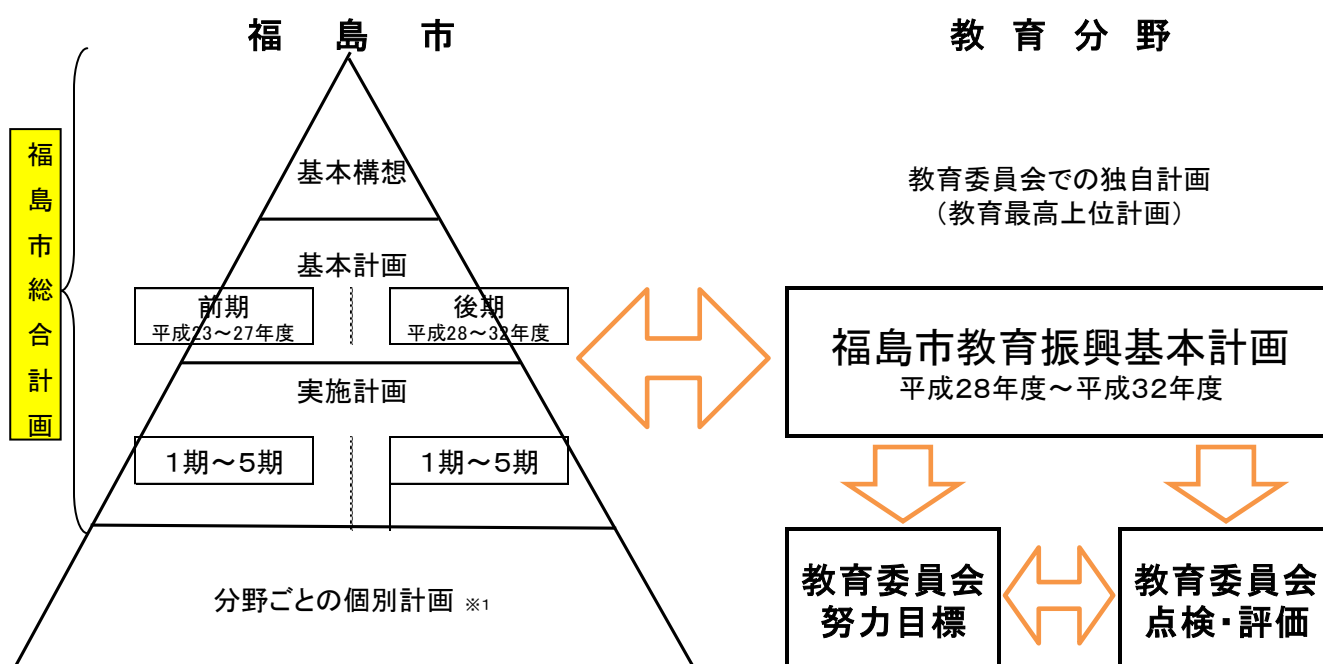
本計画は、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体が定めるよう努めることとされているものであり、学校教育、生涯学習、文化及びスポーツに関する総合的な計画です。

##### 【教育基本法（平成18年法律第120号）】

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

#### ③計画の位置づけ



※1 分野ごとの個別計画: 総合計画を具現化するために、政策分野ごとに作成される個別の計画(福島市地域防災計画など)

## (2) 計画の範囲

本計画の範囲は、教育委員会の権限に属するものとし、「学校教育の充実」、「市民文化の振興」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「生涯を通じた学びの推進」の4章構成としています。

## (3) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

## (4) 計画の構成

第1編は、「構成」として、計画策定の趣旨、計画の基本的性格、計画の範囲、計画の期間について明確にしています。

第2編は、「分野ごとの現状と課題」として、各分野での教育を取り巻く現状・課題を分析し、的確にとらえ、目指すべき教育の姿に向けた課題を明らかにします。

第3編は、「分野ごとの施策・事業」として、教育の推進のための施策・事業を示します。

第4編は、「計画の運用」として、本計画の運用及び活用について示します。

## 4. 基本理念

- (1) 豊かで恵まれた自然、先人が築いた歴史や文化を基盤として、「心ふれあう教育と文化のまちづくり」を推進し、「人間尊重の精神に基づき、広い視野をもち、生涯を通じて自己の向上」に努めるとともに、「社会平和の進展に貢献する心身共に健康な市民の育成」を推進します。
- (2) 自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り、守り、そして育んでいくという意識を市民と行政がともに持ち、ともに考え、ともに行動する市民との協働のまちづくりを推進します。

## 5. 基本目標

- (1) 子ども一人ひとりが、郷土への誇りと自信、将来への「夢」と「志」をもち、東日本大震災と原発事故の影響からの本市の復興と発展を担う人材として健やかにたくましく成長するために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と使命を自覚し、連携を深め、子どもたちの「生きる力」を培い、未来を切り拓く力をはぐくむ教育を推進します。
- (2) 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって生き生きと学べる生涯学習社会の構築を目指し、学習機会の拡充と環境の整備を推進します。

## 6. 分野ごとの方針

### (1) 学校教育の充実

郷土への誇りと自信、将来への「夢」と「志」を持ち、本市の復興と発展を担う人材を育成します。そのために、幼稚園、保育所・小・中学校の接続を基盤とし、子どもの育ちを総合的にとらえた学校教育の推進に努め、子どもの「生きる力」をはぐくみます。

また、教育的ニーズやグローバル化に対応した教育を充実させるとともに、郷土の伝統や文化、豊かな環境等を生かした教育を充実させ、家庭・地域社会との連携のもと、それぞれの教育力を生かした特色ある教育活動の展開に努めます。

さらに、新たな社会の変化に対応した教育環境の充実をはじめ、適正配置や適正規模に配慮するとともに、耐震化などの整備充実に努めます。

### (2) 市民文化の振興

市民の自主的、創造的な芸術文化活動の促進および文化遺産などの発掘・保護・保存・活用を図り、風土に根ざした地域性豊かで独創的な市民文化の創造を目指します。そして、市民一人ひとりが真にゆとりと潤いのある豊かな生活を実現できる社会の形成に努めます。また、芸術文化団体や文化財保護団体等の自主的活動をより活性化させ、指導者の養成に努め、ネットワークの構築によりその活力を結集する取り組みを推進します。

そのため、市民の創作活動の奨励および発表の場の拡充に努め、優れた芸術文化に接する機会や鑑賞の場の拡充を図ります。また、貴重な文化遺産を市民共通の財産として保護・保存する意識の啓発を積極的に推進するなど、これらの魅力をもとに幅広い活用を図ります。

### (3) スポーツ・レクリエーションの振興

多様な生活スタイルに対応した健全な余暇活動の充実と、積極的な健康づくりを支援するため、生涯にわたり、市民が日常生活の一環としてスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会の拡充に努めます。

そのため、スポーツ団体への支援や指導者の育成、講習会・各種大会の開催などによる市民スポーツの一層の普及を図るとともに、市民ニーズに応えられる施設の整備と効率的な管理運営に努めます。

### (4) 生涯を通じた学びの推進

市民一人ひとりが、生涯を通じて学び、その成果を生かすことのできる学習体制の充実と学習環境の整備を図り、いきいきとした活力のある「まちづくり」「人づくり」を総合的に推進します。とりわけ、地域社会においては知識や経験などを豊富に持つ高齢者やアクティブシニアが増えると見込まれています。このような貴重な人材が、地域活動の新たな担い手としてまちづくりに参画することが期待されています。

そのため、民間も含めた生涯学習関連機関・団体および施設とのネットワーク化を図り、各ライフステージに応じた学習支援に努めるとともに、知識・技術や学習成果を生かしたボランティア活動等を促進し、地域の教育力の向上に努めます。

また、生涯学習の中核的役割を果たす社会教育においては、多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、指導者の育成を図ります。

# 福島市教育振興基本計画の体系図

<b>基本理念</b>	<p>(1) 豊かで恵まれた自然、先人が築いた歴史や文化を基盤として、「心ふれあう教育と文化のまちづくり」を推進し、「人間尊重の精神に基づき、広い視野をもち、生涯を通じて自己の向上」に努めるとともに、「社会平和の進展に貢献する心身共に健康な市民の育成」を推進します。</p> <p>(2) 自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り、守り、そして育てていくという意識を市民と行政がともに持ち、ともに考え、ともに行動する市民との協働のまちづくりを推進します。</p>
-------------	---

<b>基本目標</b>	<p>(1) 子ども一人ひとりが、郷土への誇りと自信、将来への「夢」と「志」をもち、東日本大震災と原発事故の影響からの本市の復興と発展を担う人材として健やかにたくましく成長するために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と使命を自覚し、連携を深め、子どもたちの「生きる力」を培い、未来を切り拓く力をはぐくむ教育を推進します。</p> <p>(2) 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって生き生きと学べる生涯学習社会の構築を目指し、学習機会の拡充と環境の整備を推進します。</p>
-------------	--

<b>分野ごとの目指す姿</b>	<b>学校教育の充実</b>	<b>確かな学力</b> 基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、自ら進んでこれらを活用し、新たな学習を創造する学習に取り組んでいます。	<b>基本方針</b>	<b>施策</b>
		<b>豊かな心</b> 郷土への理解、誇りと自信、将来への「夢」と「志」をもち、望ましい人間関係の中で「独り立ち」に向け、確実に歩んでいます。		
		<b>すこやかな体</b> 児童生徒が心身の健康を意識し、積極的に体を動かし、体力向上に取り組んでいます。		
		<b>教育環境</b> 子ども一人ひとりが適切な学習環境の中、よさや個性を發揮し、充実した学校生活を送っています。		
	<b>市民文化の振興</b>	<b>芸術文化</b> 多くの市民が芸術文化活動に参加し、ゆとりと潤いのある豊かな生活をしています。		
		<b>文化財</b> 福島市の風土で生まれ、受け継がれてきた文化財を市民の財産として後世に伝えるとともに、その魅力をもとに幅広い活用を図ります。		
	<b>スポーツ・レクリエーションの振興</b>	<b>スポーツ・レクリエーション</b> 子どもから高齢者まで、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともにいきいきと、こころ豊かで、健康的な生活を送っています。		
	<b>生涯を通じた学びの推進</b>	<b>生涯学習</b> 子どもから高齢者まで、学習したいときに、より良い環境のもと集い・学び・交流し、活力あるコミュニティづくりに参画しています。		



## 7. 福島市総合計画後期基本計画における位置付け

福島市総合計画後期基本計画では、東日本大震災及び原子力災害からの希望ある復興や高齢者施策、環境施策など多様化する市民ニーズへの対応など主要な課題に積極的に対応し、将来都市像『ときめきとやすらぎ 希望にみちた人間尊重のまち 福島市』を実現するため、『安心して住めるまちづくりの推進』など5つの施策を重点的に推進します。

本市教育委員会では、福島市総合計画後期基本計画の5つの重点施策を戦略的・横断的に推進するため、『いのちを大切にすま』、『女性が活躍できるまち』、『子どもと高齢者を大切にすま』、『活力あふれるまち』、『「次世代の環境」の住みよいまち』の5つの分野ごとに次のとおり位置づけられた主要事業を重点的に推進します。

福島市総合計画後期基本計画の重点施策
1. 安心して住めるまちづくりの推進
2. 子育て支援の推進
3. 産業振興、交流人口拡大による雇用機会の創出
4. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの総合的推進
5. 環境にやさしい美しいまちづくりの推進

福島市 総合計画 後期基本計画	将来都市像 ときめきとやすらぎ 希望にみちた人間尊重のまち 福島市				
	安心して住めるまち づくりの推進	子育て支援の推進	産業振興、交流人口 拡大による雇用機 会の創出	高齢者がいきいきと 暮らせるまちづく りの総合的推進	環境にやさしい美 しいまちづくりの 推進
重点施策 計画分野					
いのちを大切にす るまち	放射線教育・防災教育 学校給食まるごと検査 事業				
女性が活躍できる まち		放課後子ども教室推進 事業			
子どもと高齢者を 大切にすま ◆学校教育の充実	幼・保・小・中学校接続 推進事業 心のケア推進事業 放射線教育・防災教育 学校給食まるごと検査 事業 校舎等耐震補強事業	幼・保・小・中学校接続 推進事業 学カグレード・アップ事 業 ふくしま・ふれあい・夢ぶ らん事業 中学生ドリームアップ事 業 世界に羽ばたくふくし まっ子育て事業 心のケア推進事業 ふくしま子ども 体カアップ推進事業 学校給食センター 整備事業	中学生ドリームアップ事 業		放射線教育・防災教育
活力あふれるまち ◆市民文化の振興 ◆スポーツ・レクリ エーションの振興		スポーツ少年団 育成事業 心ふれあい音楽鑑賞事 業	体育施設整備事業 民家園及びじょーもびあ 宮畑と観光振興・都市 間交流との連携事業	体育施設整備事業 地区における体育活動 への支援事業 ふれあいオパールコン サート事業 市民体育祭	
「次世代の環境」 の住みよいまち ◆生涯を通じた学 びの推進	ライフステージ等に応じ た各種学級・講座	放課後子ども教室推進 事業	学習センター等整備事 業	ライフステージ等に応じ た各種学級・講座	

## 8. 分野ごとの現状と課題、施策・事業

本計画を進めるため、第2編において「分野ごとの現状と課題」とし、現状・課題を分析的確にとらえ、目指す姿を明らかにしています。

続く第3編においては、第2編で明らかにした目指す姿に向けての「分野ごとの施策・事業」を示しています。

また、第2編・第3編の構成は、「学校教育の充実」「市民文化の振興」「スポーツ・レクリエーションの振興」「生涯を通じた学びの推進」の4章に分類し、それぞれの現状と課題、施策・事業を示しています。

なお、次頁以降で、本市教育における目指す姿及び方針とそれらを具現化するための施策・事業の体系について総論的に「計画体系図」として表しています。